

労働安全衛生方針

1. 労働安全衛生に関連する法律・規則および当事業所が同意するその他の要求事項を順守します。
2. 事業活動全般について、リスクアセスメントによる危険源の特定を行い、その結果に基づき目標を設定し、従業員全員で目標達成に向けて取り組みます。
また、労働安全衛生マネジメントシステムを定期的に見直すことを含め、継続的な改善に取り組みます。
3. 以下を重点テーマとして活動を行います。
 - ① 事業活動全般に係る事故・災害リスクを特定し、リスク低減活動を推進する
 - ② 荷役・運搬、解体及び圧縮作業による事故・災害や労働災害を撲滅する
 - ③ 全従業員に対し、労働安全衛生の教育を展開し、安全意識を高める
 - ④ 全従業員参加と協議を尊重した安全衛生活動を実施する
 - ⑤ 明るく、感謝の心がある従業員をより多く育て、健康保持・増進に努める

この方針は、熊谷事業所の全従業員に周知されるとともに、広く一般に開示される。

2022 年 7 月 1 日

リバー株式会社

熊谷事業所長 津坂隆司